静岡市清水市民活動センター情報誌　2011年４月１日　Vol.48

市民活動はまちの未来を創造する パートナー

発　　行　静岡市清水市民活動センター
指定管理者　NPOサポート・しみず
〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
Tel 054-340-1010 Fax054-351-5530
mail@shimizu-s-center.org
http://shimizu-s-center.org

「つながり、広がり、高めあう」市民活動はまちの未来を創造する

指定管理者がNPOサポート・しみずとなり、1年が経ちました。利用団体はじめ多くの皆様の協力で、一歩を踏み出すことができました。今年度は、NPOを巡る環境が大きく変わる節目の年になると考えられます。国の「新しい公共支援事業」が始まります。国会で審議中ですが、公益税制改正でNPOの税制も変わります(認定NPO法人制度改革含む)。NPO法改正もあります。こうした変化に対応できるセンターとして、市民団体の皆様の活動をサポートし、地域の課題解決と活性化に向けて、一層努力していきます。　（センター長　磯谷千代美）

実施予定事業

情報

情報誌パートナー(偶数月１日発行)・しみず市民活動センター情報・ホームページ・メールマガジン(毎月１日配信)を柱に、市民活動や助成金の情報、センター事業などを発信します。

・エフエムしみず「清水市民活動センター情報」　毎週火曜日９時10分～
出演団体を募集しています。

講座

・啓発講座　　市民団体との協働講座の開催。随時募集します。
・人材・団体育成講座
① NPO法人に必要な力をつけるための運営・登記・事業報告書作成・会計・雇用労務などの講座を開催
「業報告書の作り方」　5月24日(火)
② 市民団体全般に必要な広報やパソコンのスキルアップ、助成金・補助金などの講座
・NPOの動向や課題を考える講座
「新しい公共支援事業を考える」　4月21日(木)
「NPO法人会計基準」　6月11日(土)
「認定NPO法人の制度と作り方」
今年度前半に実施
・記念事業
市内の市民団体・利用団体と協働で
5周年記念事業をおこないます。

みなさんの意見が直接聞ける「利用団体連絡会議」

交流連携

・利用団体連絡会議を年２回開催
9月、2月
・市民団体や地域住民が楽しく参加できる
交流イベントを年4回程度開催
まちの達人に聞く　シリーズⅤ
「興津おもしろ発見！ ワンコインで楽しむ地元の味」　4月24日(日)
・市内で行われている協働事業の紹介
・静岡市番町市民活動センターとの連携を始め、様々な分野での交流を強めます。
・企業の社会貢献活動の紹介や連携・協働します。

ブース

・入居選考は選考委員会で協議
・事務ブース定例会や懇談会を行いつつ、活動をサポートします。

利用団体アンケート報告

利用団体のみなさまのご意見を今後の運営に活かすため、2月にアンケート調査を実施しました。利用登録団体186団体中、89団体から回答をいただき、回答率は48％でした。紙面の都合でアンケート結果の一部を掲載します。

●22年度の講座や交流事業への参加について

参加したことがある、という回答の内訳

主催講座　延べ40団体　　共催講座　延べ23団体　　交流事業　延べ39団体

22年度は静岡市内のNPO法人・市民団体を対象に、「市民活動に関する講座」についてアンケートを実施し、ニーズ把握をして講座を組み立てました。「記者に聞くマスコミとの付き合い方講座」、「伝えるコツセミナー」、「会計ソフト体験セミナー」、「ワードでつくるチラシ講座」、「NPOで働く・NPOが雇う」等、利用登録団体以外も市内外から参加者がありました。定員を上回る講座もあり、内容も好評でした。

23年度も引き続き、市民団体のニーズを把握しつつ講座や交流事業を行います。

また、センターを市民に知っていただくためにも、楽しい交流事業を引き続き開催します。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

●センターの利用場所について

利用場所の内訳

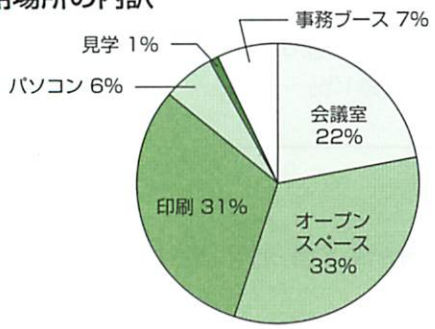

オープンスペースと印刷が会議室よりも多く、利用目的は印刷や打合せが多いです。また１回の利用人数もあまり多くない事がわかります。

●センターへの相談

相談したことがあるという回答は34％

相談内容の内訳

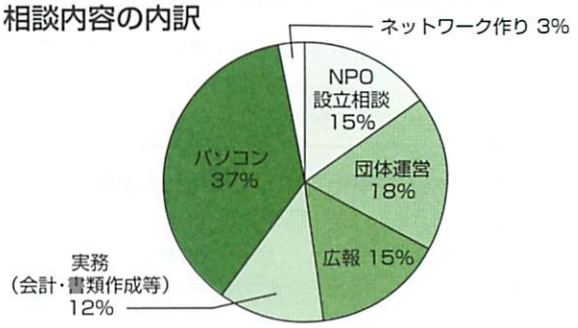

センターでは、利用団体ばかりでなく、ＮＰＯ法人・市民団体の相談に応じています。どんなことも気軽にご相談ください。なお、ＮＰＯ法人の設立相談の場合は事前に予約をしてください。

また、利用団体会議や今回のアンケートを通じて、センターにいくつもの要望が寄せられました。実現可能なものから、今年度に取組みます。具体的には、分かりやすい看板や駐車場の表示、団体間の交流機会の一層の提供などです。

地域メディアとの協働

エフエムしみず
「しみず市民活動センター情報」

76.3MHz 毎週火曜日 9時10分～10分間

清水市民活動センターはパーソナリティとゲストをコーディネートし、情報を提供する役割を果たしています。

- 4月 5 日 るいの会
  4月5日～10日、清水区船越公園内の「清心亭」で開催の、第18回ほっとお茶会のお知らせ
- 4月12日 静岡市清水市民活動センター
  平成23年度の事業について
- 4月19日 NPO法人しずおか健康麻将
  5月19日、グランシップで開催される、すこやか長寿祭での健康マージャン大会のお知らせ
- 4月26日 ポコアポコ
  小さく生まれた赤ちゃんと親の会です。ゆっくり育つ子の成長を見守るママの応援をする活動を紹介します。

清水市民活動センター利用状況と休館日

利用者は、1月743人、2月754人でした。　4月の休館日は、6日・20日です。

市民活動見てある記

センタースタッフが市民団体の活動を実際に見せていただき、みなさんにお伝えしています。

● 三保地域発「ストップ！地球温暖化」 食用油回収事業始動！

STCCA・地球温暖化防止を考える会

温暖化防止をテーマに活動をしているSTCCA(スタッカ)(会長　栗田裕之さん)は、平成23年１月から三保地区で使用済み食用油の回収事業を開始しました。自治会と回収業者と連携し、自治会のビン缶回収日に併せて地域住民に協力を呼び掛けています。

STCCAメンバーの集合時間は午前6時半。
これから回収ポイント30か所を自転車で巡回します。

自治会の当番が回収作業をしています。「天ぷら油」と書かれたコンテナはSTCCAが提供。表示も手作りです。

回収は今回が3回目。自治体の事業ではないこと、なぜ油の回収をするのか、をみなさんに説明してまわります。

さまざまな容器に入った油。回収を担当している片平木材で、バイオディーゼル燃料とグリセリンに分離されます。容器の処理が課題のひとつだそうです。

温暖化が進む社会に危機感を感じ、「自分達ができる事は何か」を考え、身近にある家庭用食用油回収の取り組みが始まりました。すでに自治体として取り組んでいる地域はありますが、静岡市では個人や、団体での取り組みに留まっています。なんとか地域的な取り組みにできないかと三保の連合自治会に話を持ちかけ、半年の話し合いの後、実現しました。

回収業者との交渉、30の回収拠点をすべてまわりコンテナも準備する等、STCCAの活動に負うところが多い事業です。地域に定着させ、自治会単位で自主的な回収が行われ、さらにこの活動が広がっていくことを願い、「今、自分達ができる事」から始めていこうとメンバーは頑張っています。「地域に広がり、次世代に伝わることで環境負荷の少ない社会ができていく。その橋渡し役としてこの活動を続けていきたい」とメンバーのひとりは語ります。

点から線へ、線から面へこの事業が広がっていくことを願いながら取材を終えました。(3/11　取材 望月)

問合せ先　TEL 054-368-7262　山本勝利

定例会議で話し合うSTCCAのみなさん

東日本大震災の被災地のみなさまに、心からお見舞い申し上げます。静岡の地より、一日も早い復興をお祈りいたします。

清水市民活動センターでも、罹災された方への募金箱を設置しました。
みなさまのご協力をお願いいたします。

また、当センターも、震災当日及び翌日は大津波警報が発令され、利用者の安全確保のため臨時休館となりました。今後も、非常時は休館となる場合がありますが、その場合は、HP等で速やかに広報いたします。なお、不明の場合は電話でご確認ください。

● 平成23年度　ブース入居団体決定

3月9日に開催された選考委員会で協議の上、下記の団体のブース入居が決定しました。

- ●清水映画サークル協議会
- ●ぶんかさろん・しみず
- ●四季を歌う会
- ●みらい市民会議
- ●NPOサポート・しみず
- ●特定非営利活動法人　ぽっかぽか

ブースはまだ空きがあります。入居を検討されている団体は、センターにお問い合わせください。

ブース使用料　　1カ月5,000円
デスク、大型ロッカーが使用できます。

● 共催講座・事業、協賛講座・事業募集

センターの趣旨に沿った講座や事業を共催しませんか。経験のない団体には、企画・広報・参加者の募集・事業の運営をスタッフがサポートします。

実施にあたり、

- ●会場は清水市民活動センターとします。
- ●開催回数は1団体、年間1回とします。
  ただし、展示企画については別途相談して下さい。
- ●広報協力、チラシ500枚分の用紙、印刷費をセンターで負担します。

センター周年事業期間は、別途共催・協賛事業を募集します。開催回数は、各１回とします。
詳しくは、お問い合わせください。

静岡市市民生活課のコーナー

市民活動促進協議会の委員を募集します

静岡市では、市民活動や協働事業の促進などに関して調査・審議する機関として、「静岡市市民活動促進協議会」を設置しており、委員の一部は公募しています。

よりよい市民活動施策のために、市民の代表としてのご意見をお聞かせ頂きたいので、興味がある方は、ぜひご応募下さい。

◆応募資格

次の(1)から(3)のすべてのいずれにもあてはまる人。

(1) 年齢が20歳以上（平成23年６月１日現在）で、下記のいずれかにあてはまる個人
　①市内に居住、通学又は通勤する個人
　②市内において事業を行い、又は活動を行う個人
(2) １年５回程度の会議に出席できる見込みのある人
(3) 本市の職員（職員に準ずる者も含む。）又は市議会議員でない人

◆募集人員　　若干名
◆応募期限　　平成23年５月11日（水）必着
◆市民活動促進協議会について

活動内容	市民活動や協働事業の促進、静岡市市民活動センターの運営などに関することについて、ご意見をお伺いします。会議は、１年間に５回程度（平日又は夜間）を予定しています。
委員構成	学識経験者、市民活動団体の代表者、公募により選ばれた市民など12人以内で構成します。
任　　期	平成23年６月から平成25年３月まで
委員謝金	出席１回につき、１１，５００円

応募方法等詳しくは…
●静岡市市民生活課　総務担当
TEL 054-221-1265
http//www.city.shizuoka.jp/deps/simin/npoindex.html